

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和2年8月20日(2020.8.20)

【公開番号】特開2019-67779(P2019-67779A)

【公開日】平成31年4月25日(2019.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2019-016

【出願番号】特願2019-17243(P2019-17243)

【国際特許分類】

H 01 R 12/71 (2011.01)

H 01 R 12/91 (2011.01)

【F I】

H 01 R 12/71

H 01 R 12/91

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月10日(2020.7.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

接続対象物と押圧接触して変位する接点部を有する端子と、
固定ハウジングと、

前記端子によって前記固定ハウジングに対して移動可能に支持される可動ハウジングとを
有する可動コネクタにおいて、

前記可動ハウジングは、端子固定部を有し、

前記端子は、

前記端子固定部に固定される可動ハウジング用固定部と、

前記可動ハウジング用固定部から前記接続対象物の嵌合方向に伸長してから前記接続対
象物の抜去方向に折り返すU字状の屈曲部とを有することを特徴とする可動コネクタ。

【請求項2】

前記端子は、前記接点部と前記抜去方向に折り返した前記屈曲部の端部との間において前
記接続対象物の前記抜去方向に沿って伸長する伸長部を有する
請求項1記載の可動コネクタ。

【請求項3】

前記可動ハウジング用固定部は、前記可動ハウジングの下端側に位置しており、
前記伸長部は、前記抜去方向に折り返した前記屈曲部の前記端部から前記抜去方向に前記
可動ハウジング用固定部を越えて伸長する
請求項2記載の可動コネクタ。

【請求項4】

前記伸長部は、前記抜去方向に折り返した前記屈曲部の前記端部から前記接続対象物に対
して離れる方向へ斜めに伸長する
請求項2又は請求項3記載の可動コネクタ。

【請求項 5】

基板に対して前記固定ハウジングを固定する固定金具をさらに備えており、前記固定金具は、前記可動ハウジングの上方において面を形成する保護キャップを装着するための装着部を有する

請求項 1 ~ 請求項 4 いずれか 1 項記載の可動コネクタ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 1】

また、横片部 5 c は、可動ハウジング 7 の変位規制突起 9 b 1 と対向位置しており、可動ハウジング 7 が高さ方向 (Z 方向) の上向きに過剰に変位するのを停止させる「当接部」として機能する。したがって、固定ハウジング 6 に「当接部」を設ける必要がなく、固定金具 5 を可動ハウジング 7 の変位規制に有効利用することができる。